

様式 9

**「第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する
意見募集の結果について（案）**

令和2年2月〇〇日

子育て支援課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和元年 12月 26日（木）から 令和2年 1月 27日（月）まで	
2	意見の件数	25 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	5人
		郵送	0人
		ファクシミリ	1人
		直接持参	1人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	2件
		B 既に案で対応済みのもの	0件
		C 今後の参考とするもの	23件
		D その他	0件

【募集意見】 (25件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
① 計画全般について			
1	<p>・計画範囲について</p> <p>「子育て支援計画」というタイトルですが、出産、保育・教育という観点だけで、健康・医療・貧困については、分析・計画がありません。第一期の計画ではカバーされていたようですが残念です。これらについても計画策定をご検討ください。</p>	<p>第一期では、この計画の前身で任意計画となった「次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ施策を掲載していましたが、第二期では、子ども・子育て支援法で定める幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての量の見込みと提供体制に限定しました。ご提案いただいた分野については、市の総合計画のほか、子どもの貧困対策整備計画である「夢つなぐ富士見プロジェクト+（プラス）」として策定しています。</p>	C

2	<p>・第一期計画と第二期計画の違いについて 今回第二期計画ですので、第一期計画からどのような点が変わったのか、知りたくて目を通してみましたが、この計画案からは読み取れませんでした。第二期計画から新たに追加された施策はあるのでしょうか。</p>	<p>第一期計画においては次世代育成支援行動計画から引き継いだ施策を掲載していましたが、子ども・子育て支援法で規定された計画内容でないことから、第二期計画においては除いております。それ以外は大きな変更点はありません。</p>	C
3	<p>・子ども・子育てを取り巻く現況と課題について 「現状と課題」について、例えば保育所等の待機児童の理由・原因についての記載がなく、第二期計画案をパブコメに諮る立ち位置が見えません。第一期での到達点や課題についても情報提供してほしい。 また、「市の概要」は、子育てにとってどんな市で、どんな地域特性があるかを丁寧に示す必要がある。子育て世代の市民、子育てのために転入された市民に、安心してもらえる配慮をお願いします。 表記されているグラフ等参考資料の年度が、平成29年～31年と広がっており、直近資料を提示することが原則だと思う。</p>	<p>保育の提供につきましては、これまでの実績やニーズ調査等を踏まえ必要量を見込んでいます。なお、第一期計画期間での実績や課題については、事業ごとに記載しています。 市の概要については、本計画書以外にも子育てガイドブックやモバイルサイト等で情報提供を行い、ご理解を深めていただくよう努めてまいります。 統計資料等については、確定値として公表されている直近の資料を掲載しています。</p>	C
4	<p>・文言の定義について 4頁本文下から2行目「本市の年少人口」は、本計画で最初に出てくる「年少人口」ですでの、統計上の定義をかっこ書きで入れた方がいいです。</p>	<p>趣旨のとおり追加します。</p>	A
5	<p>・計画の記載方法について 第2章第4節では、課題が5つ挙げられています。その5つの課題にどのように対応するかを知りたいのですが、第4章では施策ごとに記載されています。その施策がどの課題に対応するのか明示頂くと分かりやすいと思います。</p>	<p>計画を策定する上での、総括的な課題として記載しています。</p>	C
6	<p>・見込み量及び確保策について 第4章施策の展開について、施策の体系にそって(1)事業の内容・現状、(2)見込み量・確保策を記載してありますが、見込み量の計算の根拠が不明で、どのように確保していくのか具体的な取組についてよく分かりませんでした。 例えばP40の8一時預かり事業の(2)見込み量・確保策(幼稚園分)は、母親の就労率の増加により、定期的な利用者の増加が見込まれることから、預かりニーズに対応可能な提供体制の確保に努めます、とありますが、どのように提供体制を確保するのか、具体的に知りたいと思いました(その他の項目についても具体的な取組がよく把握できませんでした)。</p>	<p>見込み量については、児童数の将来推計をベースとして、昨年実施したニーズ調査結果を加味し算定しており、過去の実績と大きく乖離する場合は補正を行っています。 提供体制確保のための具体的手法については、複数の方策や選択肢が考えられます。予算化が必要なものについては、計画的に取り組んでまいります。</p>	C

7	<p>・公共施設マネジメントの視点を取り入れた記載について</p> <p>21 頁「第4節 本市の子ども・子育てに関する課題」において、現在、本市では「公共施設マネジメント」の動きが活発になっているように思いますので、これについて言及してはどうでしょうか。今後、公共施設の複合化・再編などが考えられますが、更新時期が近い施設同士が受動的に複合化されるのはあまり良くありません。再編の相乗効果が見込めるもの等について、財政上のピンチを新たなモデルを創り出すチャンスに変えるため、きっかけになる記載が必要です。</p>	<p>公共施設マネジメントについては、市が所管するすべての施設について統廃合や複合化が考えられることから、本計画とは別に、全市的な取組みとして長期スパンで検討する必要があります。</p>	C
8	<p>・外国人に対する記載について</p> <p>海外にルーツを持つ子ども・保護者について、施設への支援、家庭への支援を含めて言及がありません。国やメディアでの注目が高まっており、対応が必要と思われます。関連する國の方針は下記のものがあります。</p> <p>1. 「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」（令和元年12月20日、関係閣僚会議決定）</p> <p>2. 日本語教育推進法（令和元年6月28日施行）</p>	<p>各事業の実施にあたっては、海外にルーツを持つ子どもや、障がいを持つ子どもを含めて、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整えるよう、取り組んでまいります。</p>	C
9	<p>・魅力ある取組について</p> <p>富士見市で子育て中ですが、1才健診の際のブックスタートの紹介と本のプレゼントや、子育て支援センターぴっぴの休日・祝日を含めた利用、ぴっぴと公園との接続等、とても魅力的な取組をしていると思います。富士見市内・外からこの計画を見た時に、とても魅力的な取組をしている市だなと思えるような（読みとれるような）計画になると良いと思いました。</p>	<p>本計画は幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての量の見込みと提供体制を定める計画のため、ご提案の取組みについては触れておりませんが、個別施策の推進にあたっては、本市で子育てがしたいと思っていただけよう、情報発信に取り組んでまいります。</p>	C
10	<p>・用語集について</p> <p>以下の説明を掲載してはどうでしょうか。</p> <p>22 頁下から 2 行目「子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）」</p> <p>39 頁 3 行目「あそぼう会」</p>	<p>趣旨のとおり追加します。</p>	A

② 教育・保育事業について

11	<p>・保育士等の待遇について</p> <p>市立保育所には、常時職員募集が出ていますが、正規採用の保育士を確保してください。正規か非正規か市民にはわかりませんが、忙しく動き回る保育士さんたちは、疲れで燃え切ってしまうのではと心配です。また、放課後児童クラブの指導員の待遇はどうなのでしょうか。数年前に、他市では受託事業者が替わり、多数の指導員が職を失い、子どもたちとの関係も悪化した話がありました。単年度雇用なのでしょうか、昇給はあるのでしょうか。結婚できる待遇ならよいので</p>	<p>公立保育所の保育士については、適切な確保に努めてまいります。</p> <p>放課後児童クラブ支援員については、引き続き、処遇改善を実施してまいります。</p>	C
----	--	--	---

	すぐ心配です。市の事業を委託されているのですから、本来は、市職員としての身分保障がされるべき若者たちが、支えてくれていると思います。		
12	<p>・保育所の施設について</p> <p>市立保育所は、40年以上改築されていません。雨天や冬季の登園は、屋外です。私立保育園と比べて、施設設備の格差を感じます。子どもたちは、平等に対応いただきますようお願いします。</p>	<p>子どもたちの保育環境に配慮しながら、施設運営に努めてまいります。</p>	C
13	<p>・保育施設について</p> <p>保育希望者が急増し、公立保育所にかぎらず小規模保育園や認定こども園が増えているのは、ないよりはいいと思います。ただ、公立保育所が増えていないのはなぜだろうと思います。予算の関係もあるかとは思いますが、これだけ保育ニーズが高まっているなら、公立保育所を増設してもよいのでは、と思います。保育者の割合が国基準より手厚くなっているのは富士見市の良いところで、ぜひ継続してほしいと思います。</p> <p>最近開園した保育園の中には、一般道路に敷地が隣接しているものが少なからずあります。そこで見た光景ですが、園児がフェンスから手を出して通行人と握手しようとしていました。微笑ましいですが、万が一悪い人だったら手を引っ張ったりする可能性もあり、大変危険です。園庭から石を投げたり、逆に道路の人が投げ入れたりする可能性も否定できません。道路に面する場所は壁にするとか、植木や花壇などで一定のスペースを設けた方が良いのでは、と思いました。</p>	<p>公立保育所の整備については、財源や用地確保などの課題があり、増設の予定はありません。園庭に関するご提言については、子どもたちの身に危険が及ぼすよう配慮してまいります。</p>	C
14	<p>・保育園、放課後児童クラブについて</p> <p>個人的な事情にはなりますが、私は今後もフルタイムで働き続ける予定です。待機児童などは発生しないよう、また、安心して預けられるよう、施設整備もそうですが、保育士などスタッフさんの待遇にも補助をするなど適切な人員確保への取り組みを充実していただきたいです。我が子が利用する頃には小一の壁、小四の壁と呼ばれる問題もなければいいなと思います。</p>	<p>保育士の待遇改善については、引き続き、民間保育園等への補助金の交付により実施してまいります。</p> <p>放課後児童クラブの支援員については、引き続き、待遇改善を実施してまいります。</p>	C

③ 地域子ども・子育て支援事業について

	・放課後児童クラブについて		
15	<p>学童利用児童が急増し、第2・第3学童を整備しているのは良いと思います。一刻も早く待機児童がなくなりますようにと思います。ニーズを見極めて増設を計画していくとのことでしたが、現在設定されている定数が、そもそも待機児童対策にかなり多めになっているという問題があります。少子化が多少進ん</p>	<p>放課後児童クラブについては、待機児童を生じさせないことを基本とし、本計画においても施設整備を予定しております。ご提言については、貴重なご意見として承ります。</p> <p>放課後児童クラブの支援員については、引き続き、待遇改善を実施してまいります。</p>	C

	だとしても少し定数を減らして本来の質の良い保育を実現させれば良いのではないでしょうか。定員割れを警戒して増設を躊躇するとなったら、本末転倒です。必要に応じて増設し、希望者が減ってきた段階で定員を減らすことで、ゆったり落ち着いた生活ができる質の良い保育を実現できると良いと思います。さらには、指導員の確保や質の向上にも力を入れてほしいと思います。		
16	<p>・児童虐待について</p> <p>社会問題にもなっている児童虐待についての検討が足りないのではないかでしょうか。分析は相談件数の集計をしているだけです。対策も未然防止するために支援が必要な家庭を訪問する、としているだけです。実態として、健診未受診児や予防接種の未接種児がどのくらいいるのか、そのフォローがどうなっていて、課題や向上策はどうするのかもご検討ください。</p>	<p>健診未受診で児童の居住が確認できない際は、児童虐待防止法に基づいて保健師と連携して調査・家庭訪問等で安否や虐待の有無を調査しています。</p> <p>乳幼児健診では、発育発達の他、保護者の育児負担感やサポート状況等も確認し、フォローが必要な場合は、状況に応じ関係機関と連携しながらサービスにつなぎます。市、医療機関の健診ともに未受診のお子さんは約5%で、保健師が訪問し全数把握に努めています。予防接種も健診と同様に大半が接種していますが、健診や相談の度に接種状況と進め方の確認をしています。課題としては、住民票を置いたまま出入国を繰り返す人が年々増えており、状況把握が困難になっている点です。出入国状況も確認するなど、状況把握は多くの時間と労力を要しますが、引き続き関係機関と連携しながら支援していきます。</p>	C
17	<p>・子育て支援センターについて</p> <p>子育て支援センターのプレイルームと関沢児童館に行ってみましたが、どうしても大きい子もまぜこぜで遊んでいるなという印象です。0歳低月齢のねんね期の子も遊びやすい区分けされたスペースがあると嬉しいです。以前住んでいた世田谷区でよく通っていたひよっこりひろばというところではねんね期、はいはいくらいまでと立っち以降がなんとなく別れたスペース作りになっており、低月齢でもお出掛けしやすく、結果的に孤立した子育てから解放されて気持ち的にもとても救われました。はじめての子育てで低月齢の時期は想像の何百倍も大変だったので、外出しやすい場所があって、子育てについて気軽に聞ける場所があると嬉しいです。世田谷区では産後ケア施設も利用し、かなり助かりました。産後ケアの取り組みもぜひ真似してほしいなと思える取り組みです。</p>	<p>子育て支援センターや児童館のプレイルームについては、引き続き子どもと保護者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。また、ご提案いただいた産後ケアの取り組みについても、貴重なご意見として承ります。</p>	C

18	<p>・一時預かり保育について 現在は生後 11 ヶ月以降の施設のみだと思いますが、生後 5~6 ヶ月頃から利用できる場所があってもよいのではと思います。</p>	<p>富士見市においても、生後 5 か月目から利用可能な一時預かり事業を実施する保育施設がありますが、保育士確保が困難なことなどから現在事業を中止している状況です。 引き続き、補助金の交付により保育士確保に向けた支援を図りながら、事業の再開について働きかけてまいります。</p>	C
----	---	---	---

④ その他

19	<p>・子どもの貧困問題について 母親の就労状況の数字があるだけで、子どもの貧困問題についての分析も取り組みもありません。生活保護家庭における子どもの状況の調査・分析を加えたり、学校調査での朝食の取り方の結果データなども活用してはどうでしょうか。また、ひとり親への養育費が低かったり不払いなどの問題についても、調査・対策検討を加えてもいいのではないかでしょうか。また、子ども食堂についての記述がありません。共助、地域ぐるみの子育てを支援するために、計画に盛り込んではどうでしょうか。</p>	<p>ご提案については本計画の策定内容ではありませんが、貧困対策については、別計画として策定している「夢つなぐ富士見プロジェクト+（プラス）～富士見市子どもの貧困対策整備計画～」により、いただいたご意見に関する問題について取り組んでおります。</p>	C
20	<p>・子ども食堂について 子ども食堂の事業が、富士見市でも進められているようです。民間の事業ですが、市としても何らかの補助を進めては、と思います。</p>	<p>ご提案については本計画の策定内容ではありませんが、子ども未来応援センターでは、子ども食堂設置に向けた相談業務やガイドラインを作成するなどの支援を行っているほか、社会福祉協議会に設置された「子ども未来応援基金」では子ども食堂への助成を行っています。</p>	C
21	<p>・婚活・妊活支援について 出生率は全国・埼玉県を上回っているが、合計特殊出生率については、平成 28 年以降、全国、埼玉県を下回っている、と数字の説明をしていますが分析がされていません。子どもの産みやすさの指標としては合計特殊出生率で見るべきで、これが全国・県より低いということは、富士見市は「産まれやすい市」ではないということです。婚活・妊活支援も取り組むべきではないでしょうか。</p>	<p>ご提案については本計画の策定内容ではありませんが、本市ではこれまで行っていた不妊検査、不妊治療費の助成事業に加え、令和元年度から不育症検査費助成事業を開始するなど、子どもを生み育てやすい環境づくりの推進に努めてまいります。</p>	C
22	<p>・健康・医療について 県内では小児医療に関しては比較的良い方ではありますが、医師数や救急搬送時間などは東京近郊地域にも関わらず全国平均を下回ります。また小児外科が不足しています。富士見市だけの問題ではありませんが、埼玉南西地域として子どもの医療体制の充実もご検討ください。</p>	<p>ご提案については本計画の策定内容ではありませんが、医療体制の充実については、市民の健康にかかる重要な課題であり、広域にわたるものもあることから、埼玉県地域保健医療計画等、県の計画で検討されています。</p>	C

23	<p>・多様性への対応</p> <p>国際化への対応についての記述はあります が、LGBTについてはありません。LGBTを自認する人は、8.9%＝11人にひとり(左利きと同じくらい)の割合でいます。東京では中野区や世田谷区、県内では新座市で中学女子の制服でスラックスを選択できます。本市でも検討して良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ご提案については本計画の策定内容ではありませんが、学校教育においては、LGBTを含む多様な人権問題を正しく理解し、人権感覚を養っていく教育を進めております。制服については、本市の全ての学校で、性自認に基づいた自由な選択を認めております。</p>	C
24	<p>・施設の充実について</p> <p>児童館の充実や公園の開設等は予定されていないのでしょうか。</p>	<p>ご提案については本計画の策定内容ではありませんが、総合計画などを策定していく中で、必要に応じて検討するものと考えます。</p>	C
25	<p>・小児の高次脳機能障害について</p> <p>国から「障害児福祉計画に係る障害児の子ども・子育て支援等の利用のニーズの把握及びその提供体制の整備について」に関する通知等が発出され、その中で「都道府県及び市町村は、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う場合には、障害児福祉計画の目標等を反映し、障害児福祉計画と子ども・子育て支援事業計画が調和のとれたものとなるように配慮されたい。」という方針が出されております。</p> <p>「第4期富士見市障がい者支援計画」には、「発達障がい児・者への支援」が記されています。</p> <p>発達障がい児や中途障害である小児の高次脳機能障害（高次脳機能障害を有する障害児）を早期発見し、早期に診断につなげ、さらに相談支援に対応する施策を盛り込んでください。</p>	<p>障がい児への支援につきましては、「富士見市障がい者支援計画」に基づき、関係課所において連携を図りつつ、ご指摘の件も含めて取り組んでまいります。</p>	C